

都における災害廃棄物の受入処理

1 概要

災害復興に向け、被災地（県）、東京都及び財団法人東京都環境整備公社が災害廃棄物の処理に関する協定を締結し、被災地の災害廃棄物を都内（首都圏）に運搬し、都内自治体や民間事業者が協力して破碎・焼却等の処理を円滑に実施。

2 災害廃棄物受入予定量

平成25年度までの3箇年度約50万トンを予定

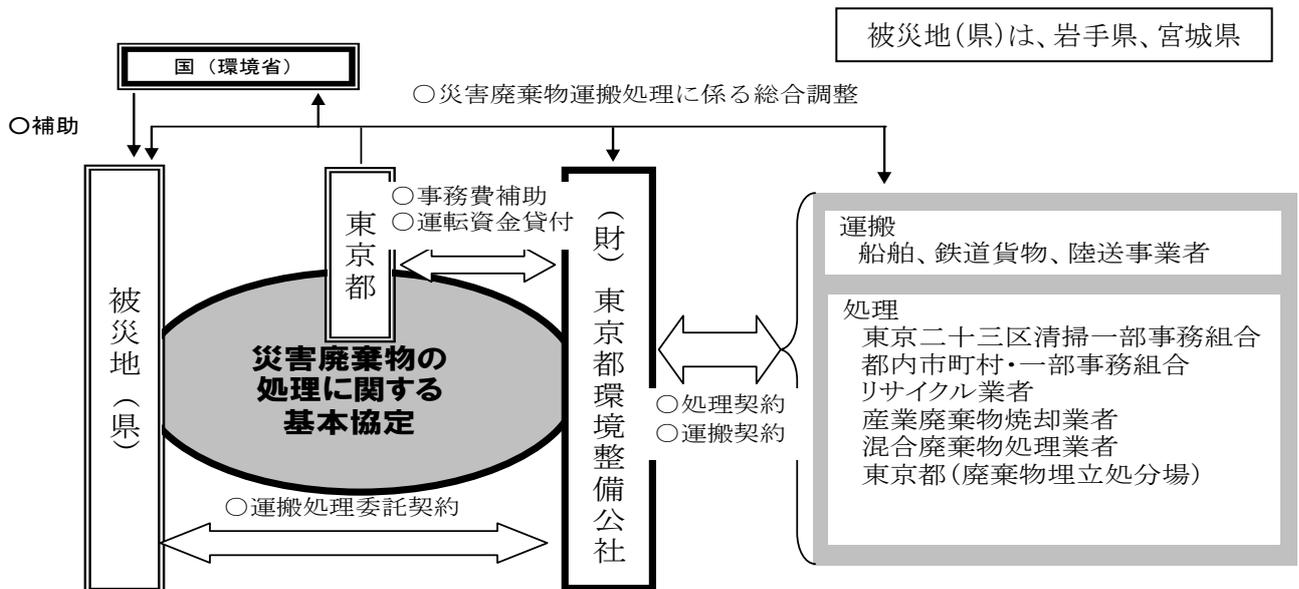
3 災害廃棄物の種類と処理方法

可燃性廃棄物（木くず等）、廃畳、混合廃棄物、焼却灰

【処理方法】

リサイクル、破碎、焼却、埋立

4 事業スキーム



5 事業スキームのメリット

- 処理自治体側（都内自治体等）
 - ・ 災害廃棄物の性状や安全性の現地確認、受入基準に適した処理先を公社が調整
 - ・ 国の補助金を待たず、処理費用の迅速な支払いが可能
 - ・ 被災自治体への処理費用請求手続きを公社が対応
- 被災自治体側（岩手県及び宮城県）
 - ・ 被災地から中間処理施設、最終処分場までの全ての工程を一貫して委託可能
 - ・ 船舶や鉄道貨物などによる大量輸送により、迅速かつ効率的な運搬ができる。

岩手県による災害廃棄物等の放射能測定結果

災害廃棄物の放射能測定結果

災害廃棄物	採取年月日	平成 23 年 7 月 13 日
	放射性物質濃度	(134Cs+137Cs) 68.6Bq/kg

焼却灰等の放射能測定結果

焼却施設	宮古清掃センター (岩手県宮古市大字小山田第二地割岩ヶ沢 110 番地)			
焼却灰	施設概要	処理能力:186トン/日(93トン×2 炉) 焼却方式:流動床式焼却炉		
	混合燃焼率	約 27%(22.70トン(災害廃棄物)÷85.03トン)		
	採取年月日	混合燃焼時 平成 23 年 9 月 14 日	通常時 平成 23 年 9 月 9 日	
	放射性物質濃度	133Bq/kg	151Bq/kg	
排ガス	放射性物質濃度	採取年月日	平成 23 年 9 月 14 日	—
		134Cs	不検出	—
		137Cs	不検出	—

○ 受入基準

「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理の推進に係るガイドライン(環境省 平成 23 年 8 月 11 日)」を適用。

焼却灰	134Cs+137Cs	8,000Bq/kg 以下
災害廃棄物焼却時の 排ガス	134Cs :	20Bq/m ³ 以下
	137Cs :	30Bq/m ³ 以下

○ 参考データ

種類	運営主体	施設数	焼却灰(Bq/kg)		排ガス (Bq/m ³)
			平均値	最小値～最大値	
清掃工場	東京二十三区清掃一部 事務組合	20	3,005	974～12,920	不検出※
	多摩地域市町村・一部 事務組合	17	1,786	331～3,409	不検出
焼却施設	産業廃棄物処理業者	13	1,032	55～4,260	—

「一般廃棄物焼却施設における焼却灰の放射性セシウム濃度測定結果について(平成 23 年 9 月 8 日 都環境局)」及び「都内の産業廃棄物焼却施設における焼却灰の放射性セシウム濃度測定結果について(平成 23 年 9 月 15 日 都環境局)」のデータに基づき算定したものである。

※定期補修工事中のため、1 工場は測定していない。